

2024年9月30日 制定

## 情報セキュリティ基本方針

近年の情報技術の進展とインターネット環境の変化にかんがみ、以下のとおり情報セキュリティ基本方針を定めることとし、もって事務局の情報システムの整備に万全を期するとともに協会が保有する情報資産の適切な保護・管理及び情報漏えい等の事故の未然防止に真摯に取り組んでまいります。

### 1. 適用範囲

本基本方針は、事務局が業務上取得し、又は知り得た情報であって保有・管理する情報並びにこれらに関する設備、文書及び電磁的記録媒体を適用範囲とします。

### 2. 法令の遵守

事務局職員は、情報セキュリティに関する法令を遵守し、国が定めた指針及びその他の情報セキュリティに関する規範の理解と実践に努めます。

### 3. 組織体制の整備

事務局の情報セキュリティ対策を推進するため、本基本方針のほか具体的な行動指針等を策定するとともに情報システム・組織体制を整備します。

### 4. 研修の実施

事務局職員に対し、情報セキュリティの重要性及び情報資産の適正な利用・管理に関する研修を定期的実施します。

### 5. 情報セキュリティの評価等

事務局の情報セキュリティ状況等の評価を定期的実施します。本基本方針を改める場合には、理事会による決議を経るものとします。

以上